

令和2年5月7日

生徒及び保護者 様

銚子市立銚子高等学校  
校長 宮内 輝久

5月11日（月）以降の休校延長について（お知らせ）

このことについて、銚子市教育委員会を通じて千葉県教育委員会から次のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。各家庭におかれましては、内容をご理解の上、引き続き御対応いただきますようお願い申し上げます。

県教育委員会としては、感染リスクを回避するとともに、保護者や児童生徒等に急ぎ知らせる必要があると考え、下記のとおりとします。

記

1 臨時休校の扱いと期間について

5月11日（月）以降を臨時休校とし、その期間は5月31日（日）までとする。ただし、国の緊急事態宣言が6月以降も含む場合は、その期間も含める。なお、臨時休校の期間等については、今後の感染の状況等によって変更する場合がある。

2 その他について

国の動向等を踏まえ、別途通知する。

最新の情報を適宜、本校ホームページやClassiで確認するようお願いいたします。今後も、健康チェックと計画的な家庭学習を進めてください。

御不明な点がございましたら、本校までお問い合わせください。